

平成 2 3 年度予算(案)主要事項

【事 項 別 表】

文部科学省初等中等教育局

事 項	前 年 度 予 算 額	平成23年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	千円	千円	千円	
1. 35人以下学級の推進による教職員定数の改善	1,593,767,000	1,566,649,000	△ 27,118,000	説明資料1 参照 (1,593,767,000) 義務教育費国庫負担金 1,566,649,000
2. 公立高校の授業料無償制及び高等学校等就学支援金	393,269,451	392,205,832	△ 1,063,619	説明資料2 参照 (393,269,451) 公立高校の授業料無償制及び高等学校等就学支援金 392,205,832
3. 全国的な学力調査の実施	3,317,400	3,552,191	234,791	説明資料3 参照 (3,290,002) 1. 全国学力・学習状況調査の実施 3,531,331 【一部国立教育政策研究所に計上】 (23,365) 2. 学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究 20,860 (4,033) 3. 前年度限りの経費(学力調査の今後の在り方に関する調査検討) 0
4. 新学習指導要領の円滑な実施に向けた理数教育、外国語教育、道徳教育等の推進	2,269,997	2,442,927	172,930	説明資料4 参照 (1,100,000) 1. 理科教育等設備整備費補助 1,490,014 (0) 2. 小学校外国語活動の教材整備事業(新規) 172,272 (706,162) 3. 道徳教育総合支援事業 630,512 (10,084) 4. コミュニケーション教育推進のための検討 15,337 (27,043) 5. 学校教育における消費者教育の推進 18,501 (21,930) 6. 環境教育の実践普及 13,318 (170,025) 7. 学習指導要領の編集改訂等 83,499 (16,009) 8. 帰国・外国人児童生徒等教育の推進 11,320 (0) 9. 外国語指導助手の指導力等向上のための取組(新規) 8,154 (218,744) 10. 前年度限りの経費(小学校外国語活動の導入等新学習指導要領の着実な実施に向けた条件整備) 0
5. 生徒指導・進路指導等の取組の推進	516,199	297,889	△ 218,310	説明資料5 参照 (490,763) 1. 生徒指導・進路指導総合推進事業 278,831 (25,436) 2. 生徒指導等に関する調査研究 19,058

事 項	前 年 度 予 算 額	平成23年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	千円	千円	千円	
6. 幼児教育の推進	21,403,636	22,038,179	634,543	説明資料6 参照 (20,417,000) 1. 幼稚園就園奨励費補助 21,185,000 (0) 2. 幼稚園・保育所等の経営実態調査(新規) 17,206 (74,961) 3. 幼児教育の改善・充実調査研究 35,885 (34,139) 4. 幼稚園教育理解推進事業 22,552 (877,536) 5. 私立幼稚園施設整備費補助 777,536
7. 特別支援教育の推進	7,973,185	7,992,215	19,030	説明資料7 参照 (304,979) 1. 特別支援教育総合推進事業 258,230 (7,471,297) 2. 特別支援教育就学奨励費負担等 7,583,229 (156,734) 3. 教科用特定図書等普及推進事業 125,244 (40,175) 4. 民間組織・支援技術を活用した特別支援 教育研究事業 25,512
8. 教員の資質向上	468,686	616,550	147,864	説明資料8 参照 1. 教員の資質能力の総合的向上方策 ※「教員免許制度の抜本改革」、「大学における教員の現職教育への支援等」 を統合・メニュー化 (0) (1) 教員の資質能力向上に係る調査検討事業 33,820 (0) (2) 大学における教員の現職教育への支援 136,343 (0) (3) 日本人若手英語教員米国派遣事業(新規) 300,129 (0) (4) 教員資格認定試験 134,148 (0) (5) 教員の資質向上等連絡協議会 4,014 (0) (6) 教員養成課程の実地状況調査・指導等 5,130 (0) (7) 初任者研修等調査 2,966 (223,013) 2. 前年度限りの経費(教員免許制度の抜本改革) ※「教員の資質能力の総合的向上方策」に統合・メニュー化 (245,673) 3. 前年度限りの経費(大学における教員の現職 教育への支援等) ※「教員の資質能力の総合的向上方策」に統合・メニュー化 0
9. 義務教育教科書の無償給与	39,533,000	40,618,000	1,085,000	説明資料9 参照 (39,533,000) 義務教育教科書購入費 40,618,000

平成 2 3 年度予算(案)主要事項

【説 明 資 料】

文部科学省初等中等教育局

目 次

1. 35人以下学級の推進による教職員定数の改善	1
2. 公立高校の授業料無償制及び高等学校等就学支援金	3
3. 全国的な学力調査の実施	5
4. 新学習指導要領の円滑な実施に向けた理数教育、外国語教育、 道徳教育等の推進	7
5. 生徒指導・進路指導等の取組の推進	18
6. 幼児教育の推進	21
7. 特別支援教育の推進	24
8. 教員の資質向上	27
9. 義務教育教科書の無償給与	31

1. 35人以下学級の推進による教職員定数の改善

(前年度予算額 1,593,767百万円)
23年度予算額(案) 1,566,649百万円

1. 要 旨

新学習指導要領の本格実施や、いじめ等の学校教育上の課題に適切に対応し、教員が子ども一人一人に向き合う時間を確保することにより、子どもたちの個性に応じたきめ細やかで質の高い教育の実現が急務。

このため、35人以下学級については、平成23年度は、小学校1年生について制度化する。

学級編制の標準の引下げは、現行の40人学級がスタートした昭和55年以来、30年ぶり

2. 内 容

小学校1年生の35人以下学級の実現に必要な4,000人の教職員定数を措置するため、純増300人を含む2,300人の定数改善を行う。

教職員定数は、平成22年度に引き続き純増→2年連続の純増は、平成3年度以来、20年ぶり

※ 既に地方自治体において少人数学級に使われている加配定数1,700人分を活用。

※ 少人数指導や通級指導などを実施するための加配定数は引き続き維持。

[23年度予算案 4,000人の内訳]

① 小学校1年生の35人以下学級を実現	3,770人
② 35人以下学級の実施に伴う教職員配置の充実	230人
・ 副校長・教頭の配置の充実(100人)	
・ 生徒指導(進路指導)担当教員の配置の充実(30人)	
・ 事務職員の配置の充実(100人)	
計	4,000人

平成23年度義務教育費国庫負担金について(国家戦略担当・財務・文部科学3大臣合意)

平成22年12月17日

義務教育費国庫負担金については、以下の基本的な方針に沿って扱うものとする。

1. 小学校1年生の35人以下学級を実現する(4,000人の教職員定数を措置)。
2. 具体的には、300人の純増を含む2,300人の定数改善を行うとともに、加配定数の一部(1,700人)を活用する。
3. 35人以下学級については、小学校1年生について、義務標準法の改正により措置することとし、次期通常国会に法案を提出すべく、早期に改正案の具体化を進める。
4. 平成24年度以降の教職員定数の改善については、学校教育を取り巻く状況や国・地方の財政状況等を勘案しつつ、引き続き、来年以降の予算編成において検討する。

35人以下学級の推進による教職員定数の改善

1. 35人以下学級の推進

○ 公立の小・中学校等の学級編制の標準は義務標準法により規定。

学級編制の標準: 40人

小学校1年生は35人に

引下げは30年ぶり



(参考)

○ 公立の小中学校の学級編制の標準の改善経緯

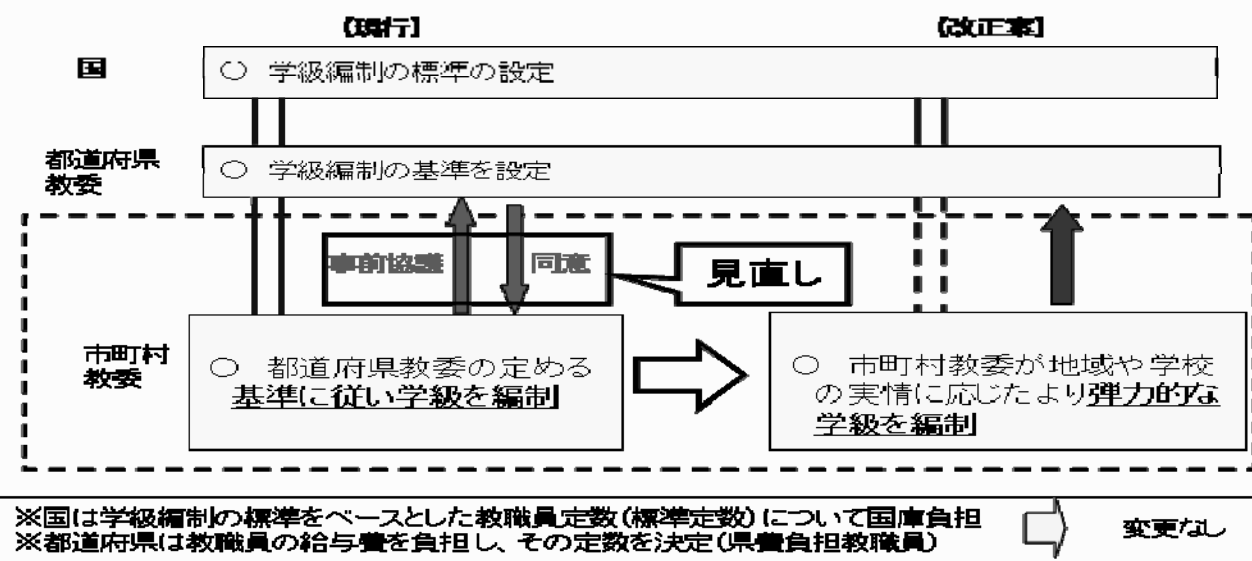
(標準法制定
直前の各県の
基準の平均)

60人

第1次 34~38年度	第2次 39~43年度	第3次 44~48年度	第4次 49~53年度	第5次 55~3年度	第6次 5~12年度	第7次 13~17年度
50人	45人			40人		

2. 学級編制の弾力化

○ 市町村が地域や学校の実情に応じ、弾力的に学級を編制できるような仕組みの構築



例えば小学校1年生について、一学年の児童生徒が36人の場合、一学年を18人ずつに分割せず、担任とTTで授業を実施することも可能。

【参考】義務教育費国庫負担制度

○ 憲法の要請に基づき、義務教育の根幹(機会均等、水準確保、無償制)を国が責任をもって支える制度。

- ・市町村が小中学校を設置・運営。
- ・都道府県が教職員を任命し、給与を負担(2/3負担)
- ・国は教職員給与費の1/3を負担。

※公立義務教育諸学校の教職員(約70.3万人:小学校42.3万人、中学校24万人、特別支援学校4万人)の給与費(総額約5兆円)

2. 公立高校の授業料無償制及び高等学校等就学支援金

(前年度予算額 393,269百万円)

23年度予算額(案) 392,206百万円

1. 要 旨

家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、公立高校の授業料を無償にするとともに、高等学校等就学支援金を支給することにより、家庭の教育費負担を軽減する。

2. 内 容

公立高校生の授業料を不徴収とすることに伴い、これまでの授業料に相当する経費を地方公共団体に対して国費により負担するとともに、私立高校生等については就学支援金（※1）を支給することにより、家庭の教育費負担を軽減する。

※1 年額118,800円を上限とするが、低所得世帯については、所得に応じて59,400円～118,800円を加算して支給

【対象学校種】

高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校高等部、高等専門学校（1～3年生）、専修学校高等課程及び各種学校となっている外国人学校のうち高等学校の課程に類する課程を置くもの（※2）

※2 対象となる学校については、告示で定める

【経費の内訳】

①公立高等学校授業料不徴収交付金	238,482百万円(238,677百万円)
②高等学校等就学支援金交付金	153,374百万円(154,186百万円)
③高等学校等就学支援金事務費交付金	342百万円(373百万円)
④本省事務費	8百万円(33百万円)

公立高校の授業料無償制及び高等学校等就学支援金

(前年度予算額 3,933億円)
23年度予算額(案) 3,922億円

趣 旨

家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、公立高校の授業料を無償にするとともに、高等学校等就学支援金を支給することにより、家庭の教育費負担を軽減する。

制度概要

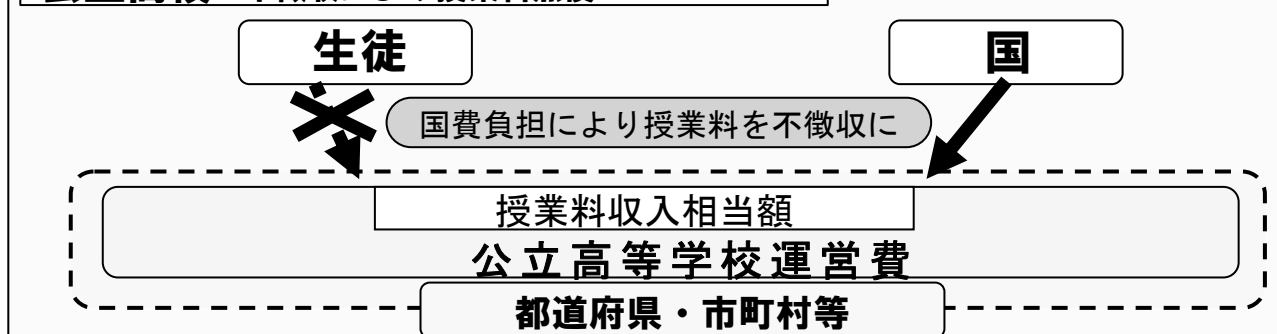
- 対象となる学校種は、国公私立の高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)、高等専門学校(1～3年生)、専修学校高等課程及び各種学校となっている外国人学校のうち高等学校の課程に類する課程を置くもの(対象となる学校については、告示で定める)
- 公立の高等学校(中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)を含む。)については授業料を不徴収とすることに伴い、これまでの授業料に相当する経費を地方公共団体に対して国費により負担
- 私立学校の生徒については、高等学校等就学支援金として授業料について一定額(118,800円)を助成(学校設置者が代理受領)することにより、教育費負担の軽減を図る
- 私立学校に通う低所得世帯の生徒については、所得(市町村民税所得割額により判断)に応じて、助成金額を1.5～2倍した額を上限として助成する

市町村民税所得割非課税(年収250万円未満程度*を想定) 237,600円(2倍)

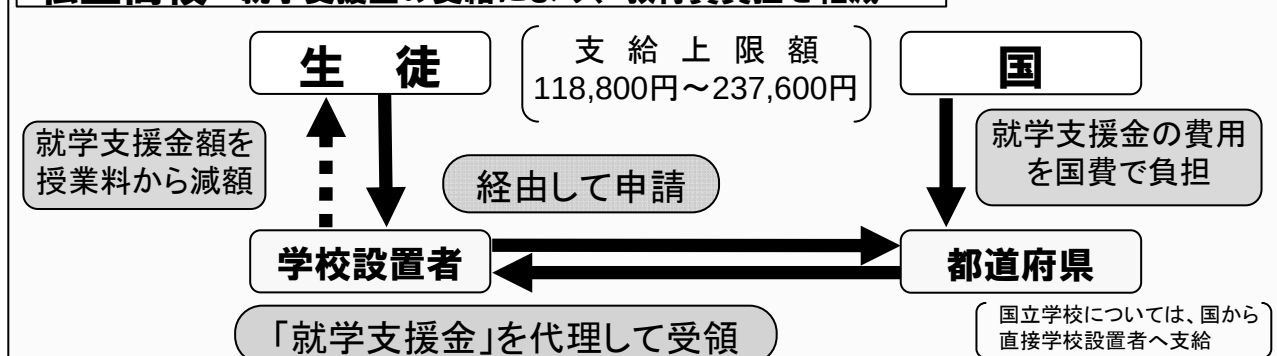
所得割額18,900円未満(年収250～350万円未満程度*を想定) 178,200円(1.5倍)

【*両親と子ども2人の世帯の場合】

公立高校－不徴収により授業料無償－



私立高校－就学支援金の支給により、教育費負担を軽減－



3. 全国的な学力調査の実施

(前年度予算額 3,317百万円)
23年度予算額(案) 3,552百万円

1. 要 旨

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じた教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。また、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。

2. 内 容

(1) 全国学力・学習状況調査の実施

3,531百万円 (3,290百万円)

前年度に引き続き、抽出調査及び希望利用方式を用いて調査を行う。

また、平成24年度調査から対象教科（理科）を追加して実施することができるよう準備を行う。

○抽出調査について

- ・抽出方法については、学校単位でランダムに抽出する。
- ・95%の確率で各都道府県の平均正答率が誤差1%以内となるよう、各都道府県ごとに抽出数を設定。
(ある程度の都道府県別比較が可能な調査の精度)
- ・全国の抽出数は、各都道府県単位の抽出数の総計。都道府県ごとに抽出率は異なる。
- ・学校単位での抽出率約30%
(小学校約25%、中学校約44%、小中加重平均約32%)

○希望利用方式について

- ・抽出調査の対象外となっても、学校の設置管理者が希望すれば、国から同一の問題の提供を受け調査を実施。
- ・採点等は、学校の設置者が自らの責任と費用負担で行う。
- ・必要に応じ市町村・学校において全国的な状況と比較しながら、より詳細な学力等の状況に把握が可能。

【調査対象】 小学校第6学年・中学校第3学年の児童生徒

【対象教科】 国語、算数・数学（生活習慣・学習環境等も調査）

【実施日】 平成23年4月19日(火)

(2) 学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究

21百万円 (23百万円)

教育施策や、学校等の教育活動の一層の改善を図るため、全国学力・学習状況調査の結果を基礎に大学等の研究機関の専門的知見を活用し、高度な分析・検証に関する調査研究を実施する。

【2機関 @11,682千円 → 2機関 @10,430千円】

全国的な学力調査の実施

平成23年度予算額(案) 3,552,191千円 (3,317,400千円)

【調査の目的】

義務教育の機会均等と水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る

そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する

学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる

全国学力・学習状況調査の実施

3,531,331千円(3,290,002千円)

文部科学省

2,862,914千円

国立教育政策研究所

668,417千円

○実施時期：平成23年4月19日(火)

○対象者：小学校第6学年、中学校第3学年の児童生徒

○調査方式：抽出調査及び希望利用方式

抽出調査：都道府県毎に平均正答率が95%の確率で誤差1%以内になるよう抽出率(約30%)を設定

希望利用方式：抽出調査対象以外の学校は、学校の設置管理者の希望により、調査を利用することができる

○対象教科：国語、算数・数学

※主として「知識」及び主として「活用」に関する問題を出題

※生活習慣・学習環境等も調査

※平成24年度調査より対象教科(理科)を追加することができるよう準備を行う

○結果を集計・分析し、国全体及び各都道府県等における調査結果を公表

教育の改善に活用



学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究

20,860千円(23,365千円)

国の教育施策等の一層の改善を図るため、大学等の研究機関の専門的な知見を活用し、高度な分析・検証に関する調査研究を実施

4. 新学習指導要領の円滑な実施に向けた理数教育、外国語教育、道徳教育等の推進

(前年度予算額 2, 270百万円)
23年度予算額(案) 2, 443百万円

要旨及び内容

(1) 理科教育設備整備費等補助金 1, 490百万円(1, 100百万円)

新学習指導要領の円滑な実施を図るため、新学習指導要領への移行措置期間中は、新学習指導要領に対応する少額設備も含めて補助対象とし、理科教育等設備の充実を引き続き支援していく。

- ①理科設備(計量器、実験機械器具、野外観察調査用具、標本、模型)
- ②算数・数学設備(提示説明器具、実験実習器具、計算機器)

補助の対象

小学校、中学校(中等教育学校の前期課程を含む)、高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)及び特別支援学校における理科教育等のための設備を整備するために必要な経費

補助率 1/2(沖縄3/4)
補助事業者 地方公共団体、学校法人

(2) 小学校外国語活動の教材整備事業 172百万円(新規)

平成23年度から全面実施される小学校外国語活動の円滑な実施に向けて、これまでの教材の活用実績や成果、課題等を踏まえ、ウェブ化を含め、新たな外国語活動教材の整備を行う。

(3) 道徳教育総合支援事業 631百万円(706百万円)

学校・地域の実情等に応じた多様な道徳教育を促進するため、自治体による多様な事業への支援(特色ある道徳教育支援、道徳教材活用支援)、全国的な事例収集と発信等を行うことにより、道徳教育の質の向上を図る。

①特色ある道徳教育支援

・外部講師派遣 ・保護者・地域との連携 ・道徳教育研修 など

②道徳教材活用支援

・地域教材作成
・国作成教材(WEB版心のノート、読み物資料など)活用 など

(4) コミュニケーション教育推進のための検討

児童生徒のコミュニケーション能力を育成するため「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」における成果や課題などを活用しながら、芸術表現を通じたコミュニケーション教育の推進を図る。

ア. コミュニケーション教育の推進・普及 6百万円(10百万円)
コミュニケーション教育の検討を行う会議の開催や、コミュニケーション教育の成果普及・情報提供を行うフォーラムの開催やポータルサイトを開設する。

イ. コミュニケーション教育の円滑な実施のための調査研究 6百万円(新規)
学校とNPO法人・劇場等との効果的な連携手法や学習プログラムの実施・効果分析等の調査研究を行う。

ウ. ワークショップリーダー人材養成研修 4百万円(新規)
表現手法を用いたワークショップの企画・運営ができる専門家を養成するための研修プログラムの開発、試行・実施する。

(5) 学校教育における消費者教育の推進

学校における消費者教育を推進するため、教員の指導力向上のための講座等を実施する。

①消費者教育中央説明会 1百万円(1百万円)
各都道府県における消費者教育の推進のため、消費者行政の動向や学校における消費者教育の推進方策に関して、関係省庁や団体等の協力を得ながら、中央説明会を開催する。

②消費者教育指導者養成講座 18百万円(26百万円)
各学校における消費者教育の企画、調整等を担う教員となる「消費者教育指導者」の養成のための講座を、国民生活センター、全国の大学の教員養成学部、都道府県等の教育センター、民間等との連携により実施。
15箇所

(6) 環境教育の実践普及 20百万円(22百万円)

学校における環境教育を一層推進することをねらいとして、環境省との連携・協力により、「環境教育の実践・普及」を実施する。

- ①環境のための地球学習観測プログラム（GLOBE）への参加
 - ・米国の提唱する「環境のための地球学習観測プログラム（GLOBE）」への参加（GLOBE協力校の指定（20校）等）
- ②環境教育・環境学習指導者養成基礎講座
 - ・環境教育に携わる指導者の養成のため、教員等をはじめとする環境教育・環境学習の指導者に対する講習会を開催
- ③環境教育に関する実践発表会
 - ・全国各地の環境教育の優れた実践の発表及び情報交換等を行う

（７）学習指導要領の編集改訂等

83百万円（170百万円）

新学習指導要領の理解を図るため、教育委員会の担当者や学校の教職員、保護者等に対して、改訂の趣旨や理念等を説明する新教育課程説明会を開催するとともに、学習指導・評価に関する関係資料を作成・配布する。

- ①学習指導要領の編集改訂
- ②学習指導要領趣旨徹底

（８）帰国・外国人児童生徒等教育の推進

我が国の公立学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒数の急激な増加を踏まえ、外国人児童生徒の学習を総合的に支援することに資する取組の研究開発等を行う。

ア．外国人児童生徒の総合的な学習支援事業 7百万円（12百万円）

平成22年度に選定した国立大学法人2団体に引き続き委託する、①学校において利用可能な日本語能力の測定方法の開発や、②日本語指導担当教員等のための研修マニュアルの開発により、外国人児童生徒の学習を総合的に支援する。

イ．帰国・外国人児童生徒教育等に係る研究協議会等

5百万円（4百万円）

帰国・外国人児童生徒教育や国際理解教育の充実に資するため、都道府県教育委員会等の担当指導主事等を対象に、必要な施策や実施上の諸問題、地域の取組等について研究協議や情報交換等を行う。

理科教育設備の整備

(国庫補助事業：理科教育設備整備費等補助金)

23年度予算額(案) 1,490百万円
22年度予算額 1,100百万円

1. 趣旨

学校教育における理科教育の振興を図るため、理科教育振興法に基づき、公・私立の小・中・高等学校等の設置者に対して、理科教育設備の整備に要する経費の一部を補助する。なお、小・中学校学習指導要領の改訂(平成20年3月)及び高等学校学習指導要領の改訂(平成21年3月)に伴う措置として、移行期間中は、新学習指導要領に対応した少額設備についても対象とする。

2. 補助内容

(1)事業の内容

- ①理科設備(計量器、実験機械器具、野外観察調査用具、標本、模型)
- ②算数・数学設備(提示説明器具、実験実習器具、計算機器)

(2)補助の対象

小学校、中学校(中等教育学校の前期課程を含む)、高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)及び特別支援学校における理科教育のための設備を整備するために必要な経費

(3)補 助 率 1/2(沖縄3/4)

(4)補助事業者 地方公共団体、学校法人



3. 予算額の推移

(単位:百万円)

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度 (補正後)	22年度	23年度 (予算案)
予算額	1,298	1,310	1,320	22,003	1,100	1,490

小学校外国語活動の教材整備事業

平成23年度予算額(案) 172,272千円(新規)

概要

平成20年3月28日に告示された新しい小学校学習指導要領において、平成23年度から小学校第5・6学年に週1コマ(年間35単位時間)の外国語活動が新たに導入されることとなった。現在、文部科学省作成の教材が活用されることにより、すでに約99%の公立小学校で小学校外国語活動が先行実施されているところである。ついては、試行版を含めた教材の3年間の活用実績や成果、課題等を踏まえ、ウェブ化を含め、新たな外国語活動教材の整備を行い、小学校外国語活動の更なる充実を図る。

新たな外国語活動教材の作成

新たな教材の在り方について検討

教材のこれまでの活用実績や成果、課題等を踏まえ、学校現場や有識者の意見を取り入れつつ、新たな教材の在り方を検討



新たな教材の作成

新たな外国語活動教材を作成(コミュニケーション活動等に重点を置いた教材の作成 ※1)



インターネットを活用することで、児童が体験的に理解を深められる場面での教材についてはウェブ化 ※2

- ※1 従来の教材はスピーチなど児童がみんなの前で単に発表するだけの活動が多いため、例えば、児童同士が自分で考えて、尋ねたり、答えたりする場面の設定を増やす。
- ※2 例えば、時刻を勉強する中で、インターネットを活用することで日本の教室とニューヨークを結び、時差を体感できるようにする。

各学校における活用

新たな教材を活用したよりよい外国語活動の実現



小学校外国語活動の円滑な実施

地域に根ざした道德教育の推進



平成23年度予算(案):630,512千円

(平成22年度予算額 :706,162千円)

【背景】

- 未来を担う子どもたちの豊かな人間性を育成する重要性
- 教育基本法における教育の目標として、「豊かな情操と道德心を培う」を新規規定
- 新しい学習指導要領において、道德教育の更なる充実

【課題】

- 道德の時間の指導の形式化、学年段階が上がるにつれて子どもの受け止めが良くない など

～道德教育総合支援事業～

【自治体による多様な事業への支援】

(1) 特色ある道德教育支援

- ◆ 外部講師派遣
- ◆ 保護者・地域との連携
- ◆ 道德教育研修 など

(2) 道德教材活用支援

- ◆ 地域教材作成
- ◆ 国作成教材(WEB版心のノート、読み物資料など)活用 など



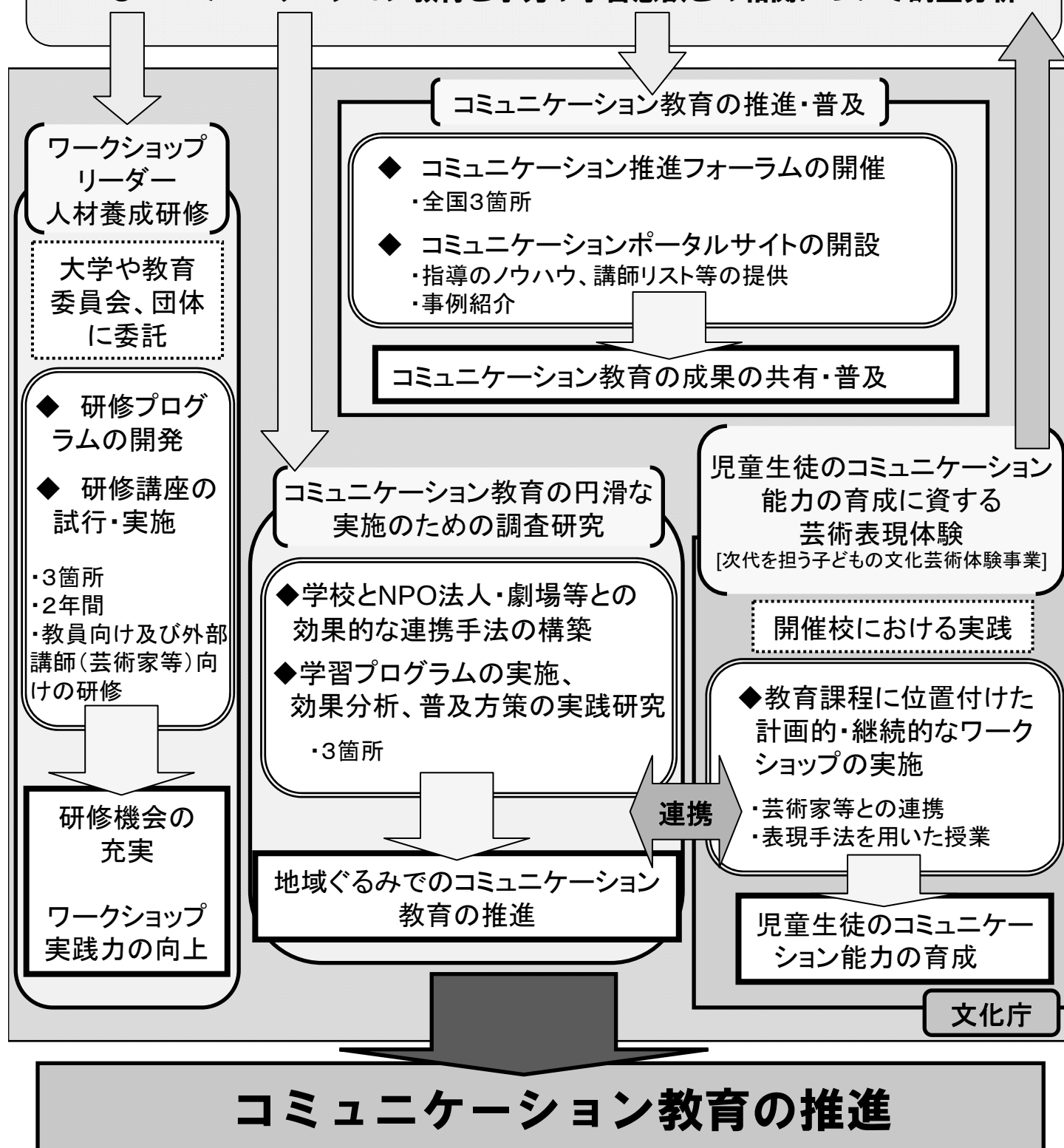
【文科省HPにおける成果等の効果的発信】

コミュニケーション教育推進のための検討

平成23年度予算額(案) 15,337千円
(平成22年度予算額 10,084千円)

コミュニケーション教育推進会議

- コミュニケーション教育の推進方策の検討、効果や課題の検証
- コミュニケーション教育と学力や学習意欲との相関について調査分析



学校教育における消費者教育の推進

(平成22年度予算額 27百万円)
平成23年度予算額(案) 18百万円

○消費者教育推進のための核となる教員の養成のため、外部機関との連携を進め、教員の指導力向上のための講座等を実施することなどにより、学校における消費者教育の推進を図る

文 部 科 学 省

連携・協力

調査結果や事例の活用

生涯学習政策局

- ・国内外の取組事例の調査
- ・学校の取組の参考となる事例集の作成 等

初等中等教育局

- ◆ 消費者教育中央説明会
関係省庁・団体等の協力を得ながら学校における消費者教育の推進方策に関する説明会を開催

- ◆ 消費者教育指導者養成講座
 - ・講座の実施内容の提案
 - ・講師の派遣

連携・協力

消費者庁

- ・消費者行政の司令塔(関係省庁との連絡)
- ・体系的な教材の開発

指導・助言

成果の報告

教育委員会

- ◆ 消費者教育指導者養成講座
 - ・各地域の実情に応じた課題を設定し、講座を企画・運営
 - ・参加者への意識調査の実施など、講座の評価を工夫
 - ・講座の実施内容の周知を工夫

教材の配布・活用

事例集の配布・活用



成果の活用

学 校

- ・外部講師を活用した実践的な授業の実施
- ・各教科等の連携を図った指導計画の作成

講師の派遣

国民生活センター

- ・消費者教育専門家の派遣(出前授業の実施)
- ・市民講師の育成



学校における消費者教育の充実

環境教育の実践普及

—持続可能な社会の構築・低炭素社会の実現を目指した環境教育の推進—

平成23年度予算額(案) 13百万円(平成22年度予算額22百万円)

背景

- 地球規模の環境問題の解決のため、持続可能な社会を構築、低炭素社会を実現するための取組の必要性から、学校における環境教育の重要性が高まっている。
- 国際的な動向
 - ・国連において「持続可能な開発のための教育の10年(ESD)」が決議され、世界各国で鋭意取組が進められている。
- 国内的な動向
 - ・教育基本法及び学校教育法に「環境の保全に寄与する態度を養うこと」が新たに規定。
 - ・平成20年3月に小・中学校、平成21年3月に高等学校の学習指導要領を改訂し、環境教育の内容を充実。

学校教育における環境教育の推進

環境教育の実践普及

環境のための地球学習観測プログラム(GLOBE)への参加

- 米国の提唱する同プログラムへの参加(GLOBE協力校の指定等)



環境教育・環境学習指導者養成基礎講座

- 環境教育を担当する教員の資質能力の向上のための研修の実施
- 研修カリキュラム・教材の作成・配布



環境教育に関する実践発表会

- 全国各地の環境教育の優れた実践の発表及び情報交換等を行う



環境省との連携・協力

学習指導要領等の編集改訂等

【趣旨】

平成23年度予算額(案) 83百万円 (平成22年度予算額 170百万円)

○ 平成20年3月に小・中学校の学習指導要領を、平成21年3月に高等学校学習指導要領を改訂。すべての学校での円滑な実施を図るために、その趣旨・内容についての周知・説明を図るとともに、小・中学校においては平成21年度から、高等学校においては平成22年度からの移行期間中に、学校現場での実践を通じて明らかになった教育課程編成上の課題の解消や優れた実践の共有等を図る必要がある。

○ また、平成22年3月には新学習指導要領に対応した学習指導・評価の在り方について中央教育審議会教育課程部会より報告をいただき、それを踏まえ、5月に学習評価及び指導要録の改善等に係る通知を発出したところである。新学習指導要領の円滑な実施に向けて、これら新しい学習指導・指導評価の在り方についても説明・周知するとともに、学習指導・評価の在り方に関する関係資料の作成等を行うことが必要である。

【事業概要】

新教育課程説明会の開催

学習指導要領の改訂を踏まえ、教育委員会担当者や学校教職員、保護者等に対して、改訂の趣旨・理念・変更点や新しい学習指導・評価の在り方等について説明する新教育課程説明会を開催



中央説明会

- ・説明主体：
文部科学省
- ・説明対象：
各都道府県
教育委員会指
導主事等

地方説明会

- ・説明主体：
文部科学省、
中央説明会受
講者
- ・説明対象：
各市町村指
導主事、各学
校の校長・教
諭等

新教育課程 公開説明会

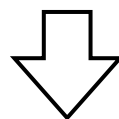
- ・説明主体：
文部科学省、
中央教育審議
会委員等
- ・説明対象：
保護者、
地域住民等

学習指導・評価に 関する関係資料 の作成

新しい学習指導要領に対応した確かな学力等を児童生徒に身につけさせるため、学習指導・評価の在り方について、そのポイント等をまとめた資料を作成する。



等



新学習指導要領の理念の実現

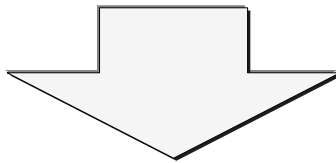
外国人児童生徒の総合的な学習支援事業

(平成22年度予算額
平成23年度予算額(案))

12,091千円)
6,573千円

外国人児童生徒への日本語指導等に関する課題

- 平成7年度の「ようこそ日本の学校へ」以降、学校における外国人児童生徒の日本語指導等に関する標準的なガイドラインがない。
- 学校における外国人児童生徒の日本語指導の目安となる日本語能力の測定方法及びその結果を踏まえた指導方法が開発されていない。
- 外国人児童生徒に対して日本語指導等に携わる教員等の専門的知識や指導経験等が十分ではない。
- 各地域における外国人児童生徒教育についての成果を共有できていない。



具体的な事業内容

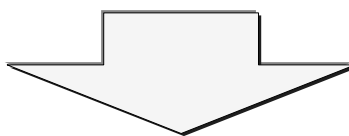
【3か年(平成22年度～平成24年度)】

- 学校において利用可能な日本語能力の測定方法の開発 4,090千円
 - ・聞く、話す、読む、書く、の4技能に関する日本語能力の測定方法の開発
 - ・日本語能力のレベルに応じた指導法の開発 等
- 日本語指導担当教員等のための研修マニュアルの開発 2,483千円
 - ・教員等の資質向上に向けた研修の充実のため、最新の研究成果をとり入れた、標準的な研修マニュアルを開発(内容例:日本語初期指導、JSLカリキュラムの活用方法 等)

(参考)

【1か年(平成22年度)】

- 日本語指導等に関する体系的・総合的なガイドラインの作成
 - ・外国人児童生徒の指導にあたる教員等が、適応指導や日本語指導を行っていく上で必要な指導内容や指導方法等についてのガイドラインを作成
- 地域の実践事例の集約と提供
 - ・外国人集住都市等が蓄積してきた外国人児童生徒への対応のノウハウや経験を集約し、活用しやすい形で全国に提供



都道府県教育委員会や
市町村教育委員会等に成果を普及

5. 生徒指導・進路指導等の取組の推進

(前年度予算額 516百万円)
23年度予算額(案) 298百万円

1. 要 旨

生徒指導・進路指導は教科指導等とともに初等中等教育段階における学校教育の根幹となる重要な要素である。

生徒指導では、いじめ、暴力行為、自殺、不登校などの問題行動等が依然として相当数に上っており、さらに、時代の変化に伴って問題行動等が複雑化・多様化し、対応・解決が一層困難な事例が増加している。このような状況を踏まえ、喫緊の課題に対し、速やかで適切な対応が可能となるよう、課題解決に役立つと思われる取組の推進や調査研究の実施により、生徒指導の充実を図るものである。

また、進路指導では、近年の産業構造・雇用慣行の変化等から、児童生徒が将来の生活や社会人としての生き方を描くことが難しくなっており、生涯にわたるキャリア形成の基本となる能力・態度を育成することが重要となっている。さらに、高校生の就職に関しては、近年の経済状況の悪化に伴い、非常に厳しい状況となっている。企業全体の採用が抑制されたことが主な背景であるが、事業所の規模や業種等によっては、人材が不足している部分もあり、求職者（高校生）と求人側のミスマッチの問題も残されている。こうした状況を改善するため、生徒が将来設計の具体化を図ることができるような進路指導の充実に取り組むものである。

2. 内 容

(1) 生徒指導・進路指導総合推進事業 279百万円 (491百万円)

暴力行為、いじめ、不登校、自殺、進路指導など生徒指導・進路指導の様々な課題の対応策について調査研究し、各対応策を試行的に実践し、その有効性を検証、改善した上で、全国に成果の普及を図るとともに、必要に応じて施策立案、制度改正等を行う。

(2) 生徒指導等に関する調査研究 19百万円 (25百万円)

社会の情勢の変化を踏まえ、生徒指導上の喫緊の課題について以下のとおり調査研究を実施し、教育委員会や学校による速やかで適切な対応を可能とするよう支援する。

- ① 児童生徒の問題行動等に関する総合的調査研究
児童生徒の暴力行為・いじめ・虐待防止等に関する事例の分析や効果的な対応の在り方等について総合的調査研究を行う。
- ② 児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する調査研究
教師に対する自殺予防に関する正しい知識の普及や、児童生徒を直接対象とした自殺予防教育プログラムの検討など、児童生徒の自殺予防の在り方について調査研究を行う。
- ③ 不登校に関する調査研究
不登校児童生徒の現状を把握・分析するとともに、これまでの不登校施策を点検し、不登校に対するより適切・効果的な取組を検討するための調査研究を行う。

生徒指導・進路指導総合推進事業

平成23年度予算額(案) 278,831千円(490,763千円)

児童生徒を取り巻く課題

【生徒指導】

暴力行為、いじめ、不登校、自殺など、児童生徒の問題行動等は依然として相当数に上っており、憂慮すべき事態にあること、また、問題行動等が複雑化・多様化し、対応・解決が困難な事例が増加していることなどから、生徒指導の充実が必要である。

【進路指導】

近年の産業構造、雇用慣行の変化等により、就職時のミスマッチの拡大、高い離職率などの問題が生じ、児童生徒が将来の生活や社会人としての生き方を描くことが難しくなっている。このような状況から、児童生徒の勤労観・職業観を育成するキャリア教育の推進や就職支援の強化などの進路指導の充実が強く求められている。

暴力行為
対策

いじめ
対策

不登校
対策

自殺予防

進路指導

児童生徒の様々な課題について、各委員会において対応策を調査研究

実践

地方自治体等において、各対応策を実践

検証・改善

成果普及

実践・検証を踏まえ各対応策を改善し、モデルとなる対応マニュアルやプログラム等を全国に提示するとともに必要に応じて施策立案、制度改正等を実施

成果普及

問題行動調査等により新たな課題の発見・抽出

生徒指導等に関する調査研究

平成23年度予算額(案) 19,058千円(25,436千円)

目的

いじめ、暴力行為、自殺、不登校などの問題行動等は依然として相当数に上っており、教育上の大きな課題となっている。

これまでも、いじめなどの問題行動等への対応など生徒指導体制の強化や学校と家庭・地域・関係機関等との連携の推進などの施策に取り組んでいるところであるが、社会の変化が著しい昨今の情勢を踏まえ、喫緊の課題に対し、速やかで適切な対応が可能となるような施策を行うことが求められている。

このため、以下のとおり調査研究を実施し、教育委員会や学校による未然防止、早期発見・早期対応などの、速やかで適切な対応を可能とするよう支援する。



1. 児童生徒の問題行動等に関する総合的調査研究

5,188千円(6,178千円)

児童生徒の問題行動等に関する事例の分析や効果的な対応の在り方等について総合的調査研究を行う。

2. 児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する調査研究

2,204千円(2,372千円)

児童生徒の自殺は、教育上の重要な課題であることから、自殺総合対策大綱等も踏まえ、児童生徒の自殺の特徴や傾向等を分析しつつ、

- ① 教師に対する自殺予防に関する正しい知識の普及、
- ② 児童生徒を直接対象とした自殺予防教育プログラムの検討、
- ③ 地域や家庭とも連携した児童生徒の自殺予防への対応策、
- ④ 自殺予防についての海外事例との比較

等の児童生徒の自殺予防の在り方について調査研究を行う。



3. 不登校に関する調査研究

11,666千円(新規)

小中学校における不登校児童生徒数は12年連続で12万人を超え続け、依然として相当数に上っており、不登校は生徒指導上の重要な課題であることから、不登校児童生徒の現状を把握・分析するとともに、これまでの不登校施策を点検し、不登校に対するより適切・効果的な取組を検討するための調査研究を行う。